

業 務 仕 様 書

1 件名

令和7年度トライアングルエヒメ2.0管理・運營業務

2 委託期間

契約締結の日から令和8年3月31日まで

3 事業目的

本県では、令和4年度から最先端のデジタル技術やロボット等を現場に実装し、県内産業の稼ぐ力の強化やデジタル人材の育成を図るとともに、県外デジタル企業の誘致につなげるトライアングルエヒメ推進事業を実施してきた。

令和7年度からは、これまでの取組みの成果を踏まえ、「選択と集中」「全国の共創拠点との連携」「新たな稼ぐ力の創出」をキーワードに、本県の強みである農林水産業や、ものづくり産業等の現場を実装フィールドとしたスタートアップ等の呼び込みやデジタル技術等の横展開を一層強化し、新技術と県内事業者の知見等を掛け合わせることで、地域の課題解決と経済活性化の両立を目指す。

4 業務概要

受託者は、次のプロジェクトの実施に必要な各業務について企画調整の上、管理・運営を行うこと。

なお、具体的な実施内容については、企画提案のあった内容をもとに県と協議の上、別途委託契約書に定める「業務計画書」において、事業スキームや事業スケジュール等を盛り込んだ「事業企画書」として決定するものとする。

また、県が実施する関連事業と連携すること。

(1) デジタル実装成果横展開プロジェクト

重点5分野（農林水産、ものづくり、観光、生成AI、脱炭素）を軸として、デジタル技術を活用して地域課題の解決に取り組む事業者を全国から公募等し、県内で実装検証・横展開を行うことにより、県内産業の稼ぐ力の強化とデジタル人材育成等を進める。

(2) 共創・集積促進プロジェクト

「共創」をキーワードとして、「実装プロジェクトの県内横展開と自走」、「全国共創拠点との連携による協業・新ビジネス創出、愛媛県の認知拡大」、「デジタル企業の県内拠点設置」を推進する。

- ①県内事業者×産学金官のネットワーク構築
- ②全国の共創拠点（東京、大阪、名古屋、福岡等）との連携
- ③県内企業と全国共創拠点会員企業によるデジタル実装支援
- ④ブランチ（研究開発等）設置型デジタル実装支援

(3) 公募型DXイノベーション愛媛プロジェクト

県と市町が連携し、「転出者との関係性構築」、「就業・移住体験の創出」、「空き家活用と住居確保」などの広域課題解決に取り組む（※概要は別紙1を参照）。

5 具体的な業務内容

(1) デジタル実装成果横展開プロジェクト

ア プロジェクト管理・運営

① プロジェクトの運営方針・実施手法の設定補助

設定に必要となる以下の検討を行い、県と協議の上、運営方針・実施手法を設定する。

- ・ 共通的運営事項、ルールの洗い出し及び対応方針の検討
- ・ コンプライアンス遵守方針の検討
- ・ 知的財産権、取得データの管理方針の検討
- ・ リスクの洗い出し及び対応方針の検討
- ・ トラブルの際の対応方針の検討
- ・ 管理運営体制や審査体制など組織体制の検討
- ・ ステークホルダーとの調整、連携体制の検討
- ・ 県の意見を踏まえたプロモーション手法の検討
- ・ 経理処理のマニュアルなど必要書類の検討

② プロジェクトの運営・管理

プロジェクトの運営方針・実施手法、事業企画書などについて、県と協議の上、内容を決定し、計画に基づいてプロジェクトの事務局運営を行う。なお、計画については、県と協議の上、適宜変更が可能であるものとする。

③ その他の検討事項

以下の各種調査及び調整方法について県へ企画提案し県とともに検討する。

- ・ 実装事業に係る国内外の社会ニーズや事例の把握
- ・ 県内の地域課題及び当該事業ニーズの把握
- ・ 全国及び県内企業における技術シーズ等の調査
- ・ デジタル実装の波及効果の測定方法の検討
- ・ 勉強会の組成手法及びルールの検討
- ・ プロジェクトのゴール設定及び評価指標の検討
- ・ 提案の選定にかかる評価項目及び評価基準、審査体制の検討
- ・ 採択事業を持続可能にするエコシステム組成の検討
- ・ 採択事業者間の連携を促進する場の検討
- ・ 県のビジョン及び方向性との整合性の検討
- ・ ステークホルダーの洗い出し

イ 新規参加事業者の募集・選定業務補助

① 募集

全国から参加事業者を募集する（目標件数：300件以上）。

県内の実装候補先について、掘り起こしを実施する。

- ・ 県が定める重点5分野（農林水産、ものづくり、観光、生成AI、脱炭素）を中心に参加事業者の掘り起こしを実施
- ・ 参加事業者の募集に伴うエントリーシートや募集要項、Q&Aの作成
- ・ 参加事業者の県内実装先は2者以上を必須とする
- ・ 募集に向けたプロモーションの実施

(特設ウェブサイトの作成・管理、プロモーションの拡散施策等、内容は県と協議の上、決定する)

- ・ 募集期間中の窓口業務や事前相談への対応
- ・ 募集状況を随時、県に共有
- ・ 受託者の知見、ネットワークを駆使し、技術・実装体制・設備などを有する企業をリストアップ

② 事業者の選定に係る補助資料の作成

事業企画書にて定めた審査会を組成の上、段階を経た審査を行い、15 件程度に絞り込みを行うための補助資料を作成する。

1 件当たり採択上限金額・採択件数（目安。増減可能性有）	
30,000 千円	15 件

- ・ 評価項目及び評価基準等に基づく応募事業者の整理
- ・ 選定候補に係る概要を全件、県に報告
- ・ 審査会での選定に係る補助資料の作成、選定結果の広報プロモーションを実施
- ・ 個別プロジェクトの実装支援に係る委託料分は、審査を経て採択事業の決定後に県と変更契約を締結する。

ウ 令和6年度までの事業成果の発展に向けた支援

令和6年度採択事業について、提出されている「成果報告書」を基に各事業者へのヒアリングを実施し、審査の上、発展に向けた実装支援内容決定のための補助資料を作成する。

1 件当たり採択上限金額・採択件数（目安。増減可能性有）	
15,000 千円	10 件
10,000 千円	7 件
5,000 千円	3 件

- ・ 支援内容決定に係る補助資料の作成、結果の広報プロモーションを実施
- ・ 個別プロジェクトの実装支援に係る委託料分は、採択事業の決定後に県と変更契約を締結する。

エ 実装検証

上記イ及びウの採択事業を個別のプロジェクトとして、提案者に対して実装検証を委託する。具体的業務は以下のとおり。

① 個別プロジェクトの管理

個別プロジェクトについて、個別の管理計画を策定するとともに、進捗状況を管理し、県への報告等を行う。

- ・ 工程管理計画の策定及びリスクマネジメント
(プロジェクトごとにマイルストーンや必要額の整理を行う)
- ・ 実装内容の構成変更等に伴う変更状況の管理
- ・ 県への報告事項及び報告頻度を県と協議の上で決定
- ・ 進捗、課題等を把握するための様式（報告書、課題管理票等）の作成
- ・ 個別プロジェクトに対し、報告書、課題管理票等を提出させ、県へ報告

② 契約・経理処理・支払

個別プロジェクトについて個別に委託契約を締結し、実装費用（実装支援費）を支出する。

- ・ 委託契約書に必要な書類の検討、作成
（事前に県に契約内容の確認を行う）
- ・ 経理処理マニュアル等に基づく実装費用の検査及び額の確定
- ・ 段階に応じた実装費用の支払
（設定したマイルストーンに応じて必要額の支払いを行うものとする）

③ 実装支援

個別プロジェクトに対し、進捗に応じた必要な支援を行う。

- ・ 個別プロジェクトからの随時の相談対応
- ・ 実装事業に係る経理処理の支援
- ・ 問題が発生した場合、指摘や改善提案、調整等の支援

④ 成果報告、成果物の管理

個別プロジェクトごとに最終的な成果について整理し、県へ報告する。

- ・ 目標到達への進捗状況を確認する中間報告の実施（10月）
- ・ 取得したデータや、発生した知的財産権の報告
- ・ 完成した製品、サービス概要の報告
- ・ 個別プロジェクトごとの到達段階や成果、今後の方針等の報告

オ 勉強会の開催

個別プロジェクトに参加した事業者が、実装検証において取得したデータ等を用いた事業者同士の勉強会（各プロジェクト年3回程度）を開催する。

- ・ プロジェクトごとの個別議論を通じて到達目標を段階別で整理
- ・ 各プロジェクトにおいて勉強会の組成を支援
- ・ 勉強会の組成状況および実装支援の継続が有益な事業を報告
- ・ トライアングルエヒメに関心を持ち、勉強会へ参加する事業者を増やしていくため、特設ウェブサイトへ情報を掲載

カ 実装の定着、県内への横展開に向けたサポート体制（伴走支援）

実装の定着、及び県内への横展開のためのサポート体制の構築により、各プロジェクトの伴走支援を実施する。

- ・ 採択事業者の相談窓口の設置（県外企業の継続的なビジネス活動実施のための県内事業者の紹介、補助金等の活用相談など）
- ・ 県内の実装先での勉強会の定着に向けた現地サポート（現地滞在など）
- ・ 多分野での組成が見込まれる共創会のハンドリング（共創会同士の横ぐしを刺した事業相乗効果の創出など）
- ・ 受託者は、事業実施期間中、愛媛県内への拠点設置を含めて日常的な事業支援を実施可能な体制を整えることが望ましい

(2) 共創・集積促進プロジェクト

① 県内業者×産学金官のネットワーク構築

共創による事業創出や展開を促進するにあたり、実装事業者と県内事業者との

マッチングや民間資金の獲得に向けたマッチング（例：地銀・VC×採択企業の資本政策・資金調達の実装プロジェクトと連携した県内大学との雇用マッチングなどのネットワーキングを開催する【目標：50回程度】）。

- ・ ネットワーキングの検討、運営
 - ・ ネットワーキングの周知・広報・レポート作成
- ※ネットワーキング実施先は愛媛県と協議のうえ決定する

② 全国の共創拠点（東京、大阪、名古屋、福岡）との連携

先進的なデジタル企業の発掘や、愛媛で実装成果の顕著なプロジェクトの県外への横展開を目的としたネットワーキング（例：連携による公募説明会や成果共有会等の開催）を開催する【目標：10回程度】。

- ・ 連携拠点先候補の洗い出しとサウンディング
- ・ ネットワーキングの検討、運営
- ・ ネットワーキングの周知・広報・レポート作成

③ 全国の共創拠点会員企業によるデジタル実装支援

全国の共創拠点に所属する既に成果が顕著な企業を対象にした実装支援を実施する。

1件当たり採択上限金額・採択件数（目安。増減可能性有）	
15,000千円	5件

- ・ 対象となる共創拠点の洗い出しとサウンディング
 - ・ 募集方法、審査方法などの実施計画の設定と実施
 - ・ 採択プロジェクトの県内実装支援
- ※実装支援については令和7年度新規採択と同水準とする
- ・ 個別プロジェクトの実装支援に係る委託料分は、審査を経て採択事業の決定後に県と変更契約を締結する。

④ ブランチ（研究開発等）設置型デジタル実装支援

愛媛県庁の新第二別館1・2階に整備する官民共創拠点（令和8年4月供用開始予定）の活用を見据え、農林水産、海事産業、タオルなど世界に誇る県内産業を強化する先端デジタル技術を有する県外・国外企業の開発拠点や支店の誘致を促進する「ブランチ（研究開発等）設置型デジタル実装支援」の実施に向けた企画提案、ステークホルダーとのサウンディング、事業計画の立案支援を行う。

- ・ 候補企業の洗い出しとサウンディング【目標：40社程度】
- ・ 県内ステークホルダーとの検討や候補先の視察アレンジ
- ・ 進出計画の具体化【目標：5件程度】

（3）公募型 DX イノベーション愛媛プロジェクト

公募型 DX イノベーション愛媛プロジェクトにおいて、県・市町が連携して地域課題の解決に取り組む事業の管理・運営を支援すること。

○対象業務

- ・ デジタルコミュニティ利活用推進支援業務
- ・ ワーキングツーリズム推進支援業務
- ・ 空き家調査・利活用推進支援等業務

- プロジェクト管理・運営
- 各サービサーとの契約事務等支援及び市町間調整
- 各サービサーと各市町とのコミュニケーション支援
- サービスの円滑な導入支援
- 未参画市町への状況共有、成功モデルの横展開の実装支援
 - ・ 参画していない市町に対して、事業の進捗・成果を共有し、各事業への参画を見据えた取組みについて、企画提案すること。
- サービスレベル (KPI)
 - ・ 地域への UIJ ターン数 (目標値 56 人)
 - ・ 事業を通じた 10 代～30 代の関係人口創出人数 (目標値 1,079 人)
 - ・ 情報発信プラットフォーム事業を通じた 10 代～30 代向けの情報発信の CV 率 (目標値 30%)
- 事業成果の報告・管理
 - ・ 各事業で事業成果を整理し、中間報告 (9 月～10 月目途) と最終報告 (年度末) に分けて、県及び各市町へ報告すること。

(4) 成果発表

最終的な事業の成果について、成果発表を行う。具体的業務は以下のとおり。なお、成果発表については、デジタル実装成果横展開プロジェクト及び全国の共創拠点会員企業のデジタル実装について実施すること。

- ・ 事業成果に対する評価基準の策定
- ・ 事業評価の実施 (事業の達成度及び課題等の整理)
- ・ 成果発表イベント及びプロモーションの実施 (3 月)
 - (成果発表のための冊子及び紹介動画、特設サイトの作成、イベント会場の手配、各種プロモーション等については、県と協議の上、内容を決定)

(5) 全体の企画・管理・運営

トライアングルエヒメ 2.0 の取組みを進めるに当たり必要な業務を企画・管理・運営する。

- ・ 事業全体の進捗管理
- ・ プロモーション (トライアングルエヒメの認知度向上、参加事業者の増などを図るための取組み)
- ・ 個別プロジェクト等の契約関係調整事務、実装支援費の支払事務
- ・ 各採択プロジェクトに係る定着状況等の調査 (採択年度から 5 年間程度実施を想定)
- ・ トライアングルエヒメ 2.0 の取組みを更に深化・発展させるための課題整理や次年度以降に向けた助言・提案

(6) スケジュール (案)

		令和7年										令和8年		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
デジタル実装成果横展開PT	プロジェクト設計	→												
	発展選定 (20件程度)	→												
	新規選定 (15件程度)		→											
	実装支援・勉強会組成			→										
共創・集積促進PT	県内外ネットワークの実施		→											
	共創拠点会員の選定 実装支援 (5件程度)	→												
	ブランチ設置型 デジタル実装	→												
公募型DXイノベーション愛媛プロジェクト	→													
共通	中間報告										★			
	成果発表													★

(7) 事業評価の数値目標項目 (想定：令和9年度末)

- ・ 経済効果 200億円
- ・ 県外企業の県内拠点設置数 30件
- ・ デジタル人材育成数 5,000人

(8) その他

① 提案時における業務内容の変更について

上記(1)～(5)のうち、受託者が履行困難と判断するものについては、提案時に理由を付して実施しない旨を明記することにより、提案に含めないことができる。

また、より良い提案が考えられる場合は、上記(1)～(5)との効果の違いを明記した上で、異なる内容での提案も認めるものとする。

② 独自提案

本仕様書に定める事項のほか、事業の遂行に有効となる点について、独自提案として盛り込むこと。

6 成果品

(1) 提出物

- ・ 実績報告書 (A4判) 紙媒体3部及び電子データ一式
- ・ 成果発表時の制作物一式

(2) 提出場所

愛媛県企画振興部デジタル戦略局デジタルシフト推進課

(3) 提出期限

令和8年3月31日

7 総括責任者

受託者は、本業務の実施にあたり、十分な経験を有する者を総括責任者として定めなければならない。また、企画提案時点で確約するものとし、原則として変更できない。

8 提出書類

受託者は委託契約書に定めるもののほか、次の各号に掲げる書類を提出しなければならない。

(1) 契約締結後に速やかに提出するもの

- ・ 事業計画書及び実施工程表
- ・ その他県が業務の確認に必要と認める書類

(2) 業務進捗に合わせ随時提出するもの

- ・ 事業企画書
- ・ 実装事業への応募企業一覧表
- ・ 選定された個別プロジェクトに係る概要を整理した資料
- ・ 個別プロジェクトの詳細行程や進捗状況を報告する資料
- ・ 個別プロジェクトの進捗や成果を報告する資料
- ・ その他県が業務の確認に必要と認める書類

(3) 業務完了後に速やかに提出するもの

- ・ 実績報告書
- ・ その他県が業務の確認に必要と認める書類

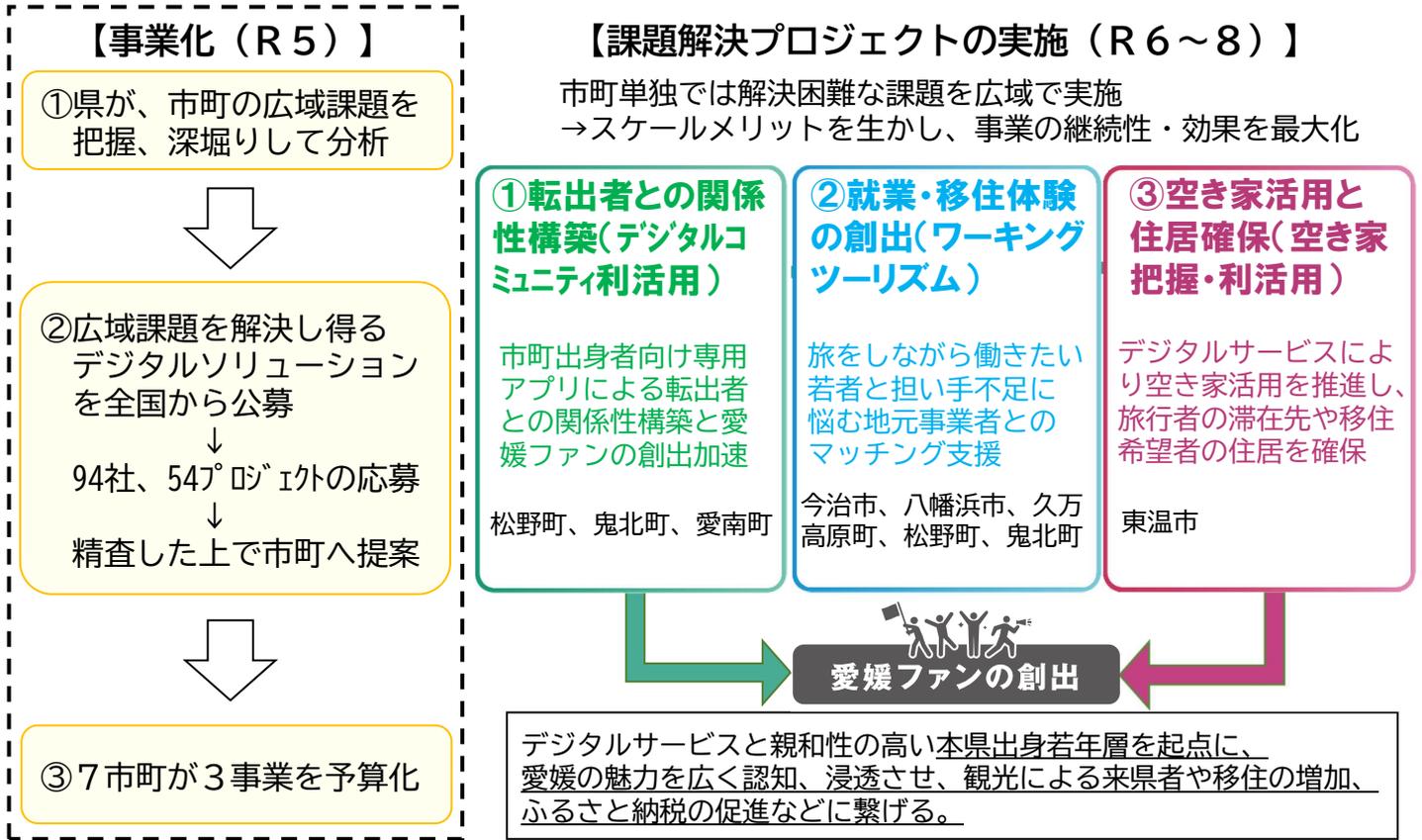
9 その他

本仕様書に定めのない事項及び本仕様書に定める内容について疑義が生じたときは、県と受託者が協議の上、定めることとする。

上記に関わらず、明示のない事項にあっても、社会通念上当然必要と思われるものについては本業務に含まれるものとする。

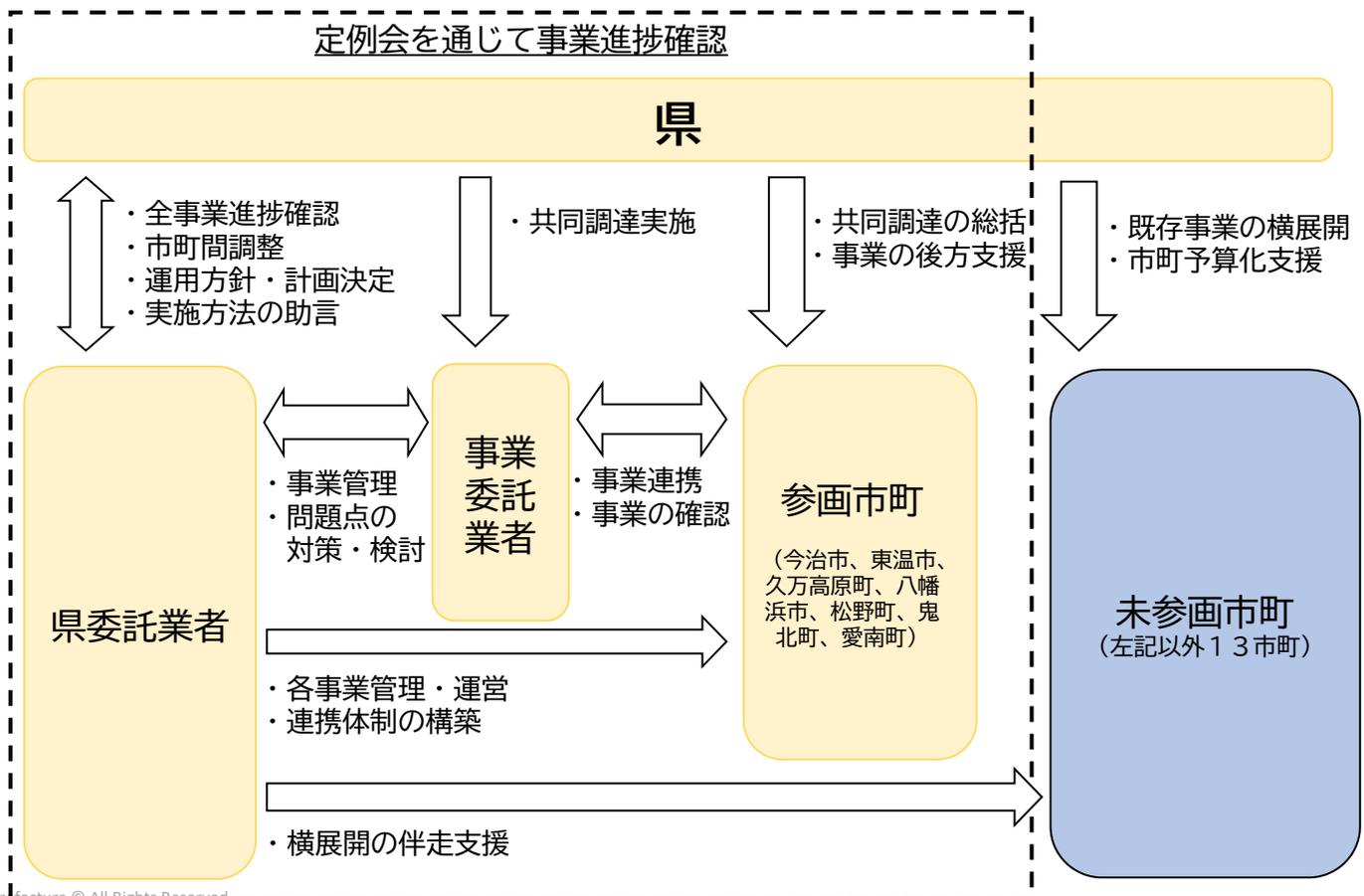
【別紙1】 公募型DXイノベーション愛媛プロジェクトの事業概要

複数市町にまたがる共通・広域課題の解決モデルの創出と横展開を図る。



Ehime Prefecture © All Rights Reserved

【プロジェクトの実施スキーム】



Ehime Prefecture © All Rights Reserved